

9月の相談日です。  
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。  
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。  
秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは相談してみてはいかがですか。



\*市民相談センターは、市役所棟原庁舎北側の就業改善センター2階にあります。

### 一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からることなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～16:00  
会場 市民相談センター  
問市民相談センター ☎0088

### 消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。

期日 月曜日～金曜日  
時間 9:00～16:00  
会場 市民相談センター  
問市民相談センター ☎0088

### 法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分で対応します。

相談時には、参考となる書類などを持参してください。  
相談を受けるには、当日電話予約が必要です。

期日 9月5日水・19日水  
時間 10:00～12:00  
13:00～15:00  
会場 市民相談センター  
予約 8:30～  
\*当日電話予約のみ

問市民相談センター ☎0088

### 心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士と民生委員が対応します。

期日 9月12日水・26日水  
時間 9:00～11:30  
会場 市民相談センター  
問市民相談センター ☎0088

### 行政相談

行政相談員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 9月5日水・19日水  
時間 10:00～12:00  
会場 市民相談センター  
問市民相談センター ☎0088

### 人権身の上相談

人権擁護委員が相談に応じます。

期日 9月13日木  
時間 10:00～12:00  
13:00～15:00  
会場 市民相談センター  
問市民課 村松 ☎0021

### 高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 9月21日金  
時間 13:30～16:00  
会場 相良保健センター  
問地域包括支援センターさがら ☎001900

### 巡回交通事故相談

県交通事故相談所の専門相談員が、交通事故に関する相談に応じます。事前予約が必要となります。

期日 9月13日木  
時間 10:00～15:00  
会場 市民相談センター  
問市民相談センター ☎0088

### 介護相談

期日 月曜日～金曜日  
\*祝日を除く  
時間 9:00～17:00  
(水曜日は19時まで)  
会場 棟原庁舎2階相談室  
相良保健センター

問高齢者福祉課 ☎0076



\*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

### 新院長が就任しました

8月1日付で、新院長に今村正敏医師が就任しました。

#### <今村院長の紹介>

(資 格) 産婦人科学会専門医、アメリカ家庭医学会国際認定医、救急医学会専門医、

外科学会認定医、麻酔科標準医

(専門分野) 産婦人科一般、麻酔、救急



今村正敏院長

\*茂庭前院長は総長(名誉院長)に就任し、引き続き産婦人科医として勤務いたします。



医事課スタッフ (前列右から2人目が佐藤課長)

皆さんのが病院に来られた時、最初に受付と案内でお迎えするのが私たち医事課の職員です。直接診療には携わりませんが、各診療科へ患者さんをご案内し、無事診察を終え、最後に気持ちよくお帰りになることを確認させていただく部署です。受診やお見舞いなど来院される皆さん毎日を陰で支える当課の職員は男性9人、女性12人です。また、各診療科の外来受付を担う派遣スタッフを含めると35人の大所帯です。

### 今月は 医事課 を紹介します

#### 主な業務内容 【受付】

診療科の受付、新規患者の登録、受診料のご相談、毎月1回の保険証確認、保険変更時の登録や書類の受付などを正面カウンターで行っています。

また、午前11時までは自動受付機の横に案内のスタッフが立ち、受付操作のお手伝いをしています。

当院は24時間診察を行っています。夕方5時以降、土曜日・祝祭日は、救急受付に常駐しています。

各診療科においては、担当スタッフが問診をして、医師・看護師の間の連絡役を担っています。診察の終了後、診療料・検査料・画像診断(レントゲン)料、投薬料・注射料・リハビリテーション料、酵料・放射線治療料などを「診療報酬点数」に従い計算します。患者さんの自己負担分を、当日の会計金額として請求します。

【会計】 入院診療費については、当院はDPC(診断群分類別包

括請求算定病院となっています。DPCとは、入院する病気・けがに対して標準的な治療費用を包括的に想定して請求するシステムです。入院診療行為は一つ一つに点数が付けられ、細かい約束事があります。例えば、医師の診察料ですが、患者さんの年齢、受診の日、時間帯、来院の方法によって異なります。診療項目ごとの医療費は、皆さんにお渡しする領収書に点数として表示されています。

【保険請求】 毎月1日から10日までの間に、前月の外来・入院診療費のレセプト(明細書)を作成し、国民健康保険や各種社会保険など保険者へ請求(提出)します。

【医療環境の変化を患者さんと分かち合う】 医療の環境は刻々と変化しており、最近は高額療養の自己負担限度額が外来診療費に入ります。



医師や看護師に相談するだけではなく、病院の誰かに聞きたいことがあります。医師や看護師に相談するだけでも笑顔で対応させていただきます。医事課スタッフ一同、いつでもお気軽にお声を掛けください。

2年に一度行われる診療報酬の改定は病院にとっては収入に、患者さんにとっては医療費の負担に影響します。このようないくつかの業務を通じて患者さんと分かち合う部署が医事課です。医師や看護師に相談するところではないけれど、病院の誰かに聞きたいことがあります。医師や看護師に相談するだけでも笑顔で対応させていただきます。